



千地申
第8号

「運営体制の見直しについて」に関する申し入れを提出！ 全5項目

2月25日提出

地本は、12月23日「運営体制の見直しについて」の提案を受けました。

本施策は、グループ経営ビジョン「勇翔2034」の実現に向けて、変化する経営環境のなかで、これまでの当たり前を超えグループの持続的成長をステージアップするために、効率的で生産性の高い業務執行体制の構築を目的として、津田沼・茂原統括センターの要員体制を見直すことが示されました。

職場の組合員・社員からは「泊まり勤務が日勤に変わるのは何故なのか」「泊まり業務が無くなることで、夜間帯の要員が減り異常時対応力低下につながるのではないか」「運営体制の見直しにより、各担務の負担が増えるのではないか」「慣れない業務を担うことは不安だ」など、不安や不満の声が出されています。

また、本施策は提案後に各職場で業務見直しの検討が行われました。これまでは、販売機器の導入やお客さまのご利用状況等を勘案して、運営体制の見直しが提案されてきましたが、施策実施ありきで提案されることは、労働組合を軽視する姿勢だと言わざるを得ません。

本施策を組合員・社員の「安全・健康・ゆとり」が担保された施策とするため、今後団体交渉を行います！

【申し入れ項目】

1. 本施策を実施する目的と根拠を明らかにすること。なお、運営体制の見直しは職場の変化点が明らかになったうえで提案を行うこと。
2. 運営体制の見直しに伴い、異常時対応力の低下が危惧されることから、津田沼駅・大網駅における異常時体制を明らかにすること。なお、組合員・社員の負担を軽減するために、支社総体で異常時の応援体制を構築すること。
3. 津田沼・大網駅における施策実施後の体制について明らかにすること。なお、津田沼駅における日勤の業務内容については、輸送業務の安全レベルを低下させないために輸送業務を中心に設定すること。
4. 施策実施にあたり、新たな担務に就く場合においては、本人の習熟度を考慮して教育・訓練を確実に行うこと。
5. 施策実施後に労使双方で検証を行い、問題等が生じた際は必要な議論を行うこと。

労働組合軽視の経営姿勢を許さない！組合員の不安解消と、安全で安心して働ける労働環境の実現に向け、地本は組合員の声を基に団体交渉を行います！